

事 務 連 絡
令和7年1月29日

別記団体 御中

こども家庭庁成育局母子保健課

「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」に係る診断書記載の手引きの送付について

平素よりこども家庭行政に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等については、「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」の施行について（協力依頼）（令和7年1月17日付けこども家庭庁成育局母子保健課長通知）により、診断書の作成を依頼しているところです。

今般、「医師のみなさまへのお願い」として、診断書記載の手引きを作成致しました。引き続き、診断書の作成に御理解、御協力をいただきますとともに、各医療機関等に対し周知していただきますようよろしくお願いいたします。

別添：診断書記載の手引き

参考：旧優生保護法補償金等に係る特設ホームページ（こども家庭庁ホームページ）

<https://www.cfa.go.jp/kyuyusei-hoshokin>

（ホームページの掲載場所 URL を記載）

（照会先）

こども家庭庁成育局母子保健課認定審査係

電話：03-6862-0565

(別記)

公益社団法人日本医師会
公益社団法人日本産婦人科医会
公益社団法人日本精神神経科診療所協会
一般社団法人日本泌尿器科学会
公益社団法人日本産科婦人科学会
一般社団法人日本病院会
公益社団法人全日本病院協会
一般社団法人日本医療法人協会
公益社団法人日本精神科病院協会
公益社団法人日本精神神経学会

※宛先は協力依頼通知を送付した団体名を確認後修正